中央環境審議会地球環境部会 専門委員会の廃止について

## 1. 地球環境部会に設置されている小委員会、専門委員会

- ①2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会
- ②国内排出量取引制度小委員会
- ③フロン類等対策小委員会
- ④低炭素建築物に関する専門委員会
- ⑤自主行動計画フォローアップ専門委員会
- ⑥気候変動に関する国際戦略専門委員会

## 2. 廃止する専門委員会について

気候変動に関する国際戦略専門委員会

1. 廃止理由

気候変動に関する国際戦略専門委員会は、今後の国際交渉に備えて気候変動に関する将来の国際的な対策に係る枠組みに関する調査を行うために、平成16年4月に設置され、平成19年4月までに14回開催し、気候変動問題に関する今後の国際的な対応について、平成16年12月に中間報告、平成17年5月に第二次中間報告、平成19年5月に、気候安全保障(Climate Security)に関する報告を行った。以降、平成19年5月以降の開催実績がないことから、平成24年11月の第18回中央環境審議会総会における「今後の中央環境審議会運営等のあり方について」の方針に従い、本専門委員会を廃止する。

- 主管省庁及び庶務担当部局課室
  環境省地球環境局国際連携課国際地球温暖化対策室
- 根拠法令 中央環境審議会議事運営規則第九条
- 4. 設置年月 平成16年4月
- 5. 所掌事務(設置理由)

気候変動に関する国際戦略専門委員会は、気候変動に関する将来の国際的な対策に係る枠組みに関する調査を行うこと。